

平成22年度福島県一般会計補正予算（第5号）

平成22年度福島県一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23,661,259千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ936,687,279千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加・変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加・変更は、「第4表 地方債補正」による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 地 方 交 付 税		219,247,503	500,000	219,747,503
	1 地 方 交 付 税	219,247,503	500,000	219,747,503
9 国 庫 支 出 金		111,840,906	13,846,818	125,687,724
	1 国 庫 負 担 金	42,666,126	13,273,168	55,939,294
	2 国 庫 補 助 金	66,479,713	573,650	67,053,363
12 繰 入 金		39,409,272	8,709,741	48,119,013
	2 基 金 繰 入 金	34,857,693	8,709,741	43,567,434
15 県 債		182,663,100	604,700	183,267,800
	1 県 債	182,663,100	604,700	183,267,800
歳 入 合 計		913,026,020	23,661,259	936,687,279

## 歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		69,226,392	147,000	69,373,392
	1 総 務 管 理 費	33,964,895	147,000	34,111,895
3 民 生 費		101,276,574	17,184,353	118,460,927
	1 社 会 福 祉 費	76,352,049	500,000	76,852,049
	4 災 害 救 助 費	35,646	16,684,353	16,719,999
8 土 木 費		97,655,235	512,906	98,168,141
	1 土 木 管 理 費	14,610,156	29,460	14,639,616
	2 道 路 橋 り ょ う 費	51,321,999	428,500	51,750,499
	7 住 宅 費	1,973,682	54,946	2,028,628
9 警 察 費		43,273,961	2,167,000	45,440,961
	1 警 察 管 理 費	39,729,954	2,148,000	41,877,954
	2 警 察 活 動 費	3,544,007	19,000	3,563,007
11 災 害 復 旧 費		460,510	2,650,000	3,110,510
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	221,324	300,000	521,324

	2 土木施設災害復旧費	239,186	2,250,000	2,489,186
	3 文教施設災害復旧費	0	100,000	100,000
14 予備費		300,000	1,000,000	1,300,000
	1 予備費	300,000	1,000,000	1,300,000
歳出合計		913,026,020	23,661,259	936,687,279

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

第 2 表 繰越明許費補正

(1) 追加

(単位千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費		12,717
		県有施設管理費	2,000
	6 選挙費		2,000
		県議会議員選挙費	10,717
			10,717
3 民生費			16,684,353
	4 災害救助費		16,684,353
		救助費	16,684,353
6 農林水産業費			309,684
	3 農地費		114,964
		農地保全事業費	98,764
		農村総合環境整備事業費	16,200
	4 林業費		194,720

款	項	事業名	金額
		森林病虫害等防除費	2,823
		一般造林費	73,118
		県営林管理費	1,046
		森林環境基金事業費	117,733
7 商 工 費			414,200
	1 商 工 業 費		414,200
		工場立地促進費	414,200
8 土 木 費			54,760
	7 住 宅 費		54,760
		県営住宅管理費	54,760
9 警 察 費			25,357
	1 警 察 管 理 費		25,357
		警察官等被服購入費	25,357
10 教 育 費			7,712
	5 特 別 支 援 学 校 費		7,712
		特別支援教育就学奨励費	4,955

		養護教育管理費	2,757
11 災害復旧費			2,550,000
	1 農林水産施設災害復旧費		300,000
		災害調査費	300,000
	2 土木施設災害復旧費		2,150,000
		災害調査費	1,950,000
		災害調査費（港湾）	200,000
	3 文教施設災害復旧費		100,000
		県立学校施設等災害復旧費	100,000
13 諸支出金			83,236
	6 公営企業費		83,236
		病院事業費	83,236
合 計			20,142,019

第 2 表 繰越明許費補正

## (2) 変 更

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
2 総 務 費			1,214,243	1,359,243
	1 総 務 管 理 費		269,464	414,464
		県庁舎整備費	148,726	277,726
		合同庁舎整備費	79,172	95,172
6 農 林 水 産 業 費			10,110,245	13,229,433
	3 農 地 費		5,580,527	8,620,942
		かんがい排水事業費	685,942	1,197,716
		経営体育成基盤整備事業費	1,899,184	3,137,796
		基盤整備促進事業費	140,715	217,511
		海岸保全施設整備事業費	146,300	524,251
		農地防災事業費	570,416	1,049,829
		土地改良施設管理事業費	38,517	49,511
		農道整備事業費	1,146,862	1,347,741
		農村総合整備事業費	175,884	285,856



		ふるさと農道緊急整備事業費	196,757	230,781
	4 林業費		4,018,806	4,097,579
		一般治山費	1,686,830	1,765,603
8 土木費			16,475,867	16,904,367
	2 道路橋りょう費		7,926,889	8,355,389
		道路維持補修費	33,848	462,348
11 災害復旧費			252,390	359,527
	1 農林水産施設災害復旧費		174,330	181,467
		耕地災害復旧費	123,294	130,431
	2 土木施設災害復旧費		78,060	178,060
		公共災害復旧費	78,060	178,060
合	計		31,778,251	35,578,076

第 3 表 債務負担行為補正

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
応急仮設住宅の供給	平成 22 年度 から 平成 25 年度 まで	80,700,000
県立学校施設等災害復旧費	同 上	5,000,000

第 4 表 地 方 債 補 正

(1) 追 加

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
県立学校施設災害復旧費	96,000	1 借入方法 普通貸借又は債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。） 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内 （ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金につい て、利率の 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率）	起債日から35年以内（据置期間を含む。）の 期間において資金の融通条件及び知事の定め るところにより償還する。ただし、県財政の 都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、 又は借換えをすることができるものとする。
計	96,000			

## (2) 変 更

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土木災害復旧費	81,700	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率）	起債日から35年以内（据 置期間を含む。）の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により繰上 償還をし、償還年限を短 縮し、又は借換えをする ことができるものとする。	590,400	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率）	起債日から35年以内（据 置期間を含む。）の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により繰上 償還をし、償還年限を短 縮し、又は借換えをする ことができるものとする。
計	143,587,100				144,095,800			